

出資法人等経営状況報告書

1 作成年月日及び担当部署

作成年月日	令和6年8月23日	担当部署	産業部 産業政策課
-------	-----------	------	-----------

※以下は令和6年3月31日現在の内容です。

2 法人等の概要

法人名	公益財団法人 上越勤労者福祉サービスセンター		
代表者	理事長 羽深 浩一		
	<input type="checkbox"/> 常勤	<input checked="" type="checkbox"/> 非常勤	<input type="checkbox"/> プロパー <input type="checkbox"/> 市兼務 <input checked="" type="checkbox"/> その他
所在地	新潟県上越市下門前 477 番地		
設立年月日	平成 12 年 4 月 1 日		
基本金	112,200 千円	市出捐割合	99.1%
設立目的	上越地域の中小企業の事業主とそこに勤務する勤労者並びにその家族及び上越地域住民に対する総合的な福祉事業を行うことにより、中小企業勤労者等の福祉の向上並びに中小企業の振興を図るとともに、広く上越地域住民の研修や交流の場として提供することにより、以って地域社会の活性化に寄与する。		
主な事業	(1) 中小企業勤労者等の生活の安定に関する事業 (2) 中小企業勤労者等の健康の維持増進に関する事業 (3) 中小企業勤労者等の自己啓発及び余暇活動に関する事業 (4) 中小企業勤労者等の慶弔金給付に関する事業 (5) ワークパル上越条例第4条に規定する指定管理者としてのワークパル上越の管理運営に関する事業 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業		

3 役員数

(単位：人)

	常勤	非常勤	計	内訳		
				プロパー	市兼務	その他
理事	1	8	9	1	0	8
監事	0	2	2	0	0	2
計	1	10	11	1	0	10

4 職員数

(単位：人)

	計	内訳	
		プロパー	市兼務
正社員	4	4	0
その他	6	6	0
計	10	10	0

5 事業実績（概要）

【令和5年度の経営状況】

經常収益は、会員数の減少に伴い受取会費が減少したものの、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、ワークパル上越の施設利用料や講座受講料など事業収益が増加したことにより、前年度比106千円増の114,850千円となりました。

經常費用は、相互扶助事業における慶弔給付金など事業費の減少により、前年度比910千円減の114,614千円となりました。

この結果、当期一般正味財産増減額は22千円となり、正味財産期末残高は217,466千円となりました。

【令和5年度の事業実績】

令和5年度のサービスセンター事業では、事業所及び会員獲得に向け、事業推進員の事業所訪問等を強化したほか、マスメディアを活用した会員拡大キャンペーンを行い、加入促進に努めました。しかし、コロナ禍の影響や原材料ほか固定費の価格高騰に伴い、経費削減や廃業を理由とした退会の動きもあり、前年度比で、11事業所が減少、会員数は44人の減少となりました。

会員に対する公益事業として、日帰り温泉利用補助や上越文化会館チケット斡旋を行うほか、カルチャー教室受講補助を行うなど、勤労者等の健康維持・余暇活動の充実を図り、会員のニーズに沿った事業を展開しました。

また、ワークパル上越施設管理運営事業では、作品展やクリスマスコンサートなどのイベント事業や、体操教室や水彩画などのマイチャレンジ講座を実施したほか、貸館施設として利用促進に努めた結果、前年度と比較して3,919人増の58,914人となりました。

○ サービスセンター事業

1 入会実績

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度比
入会者目標数	7,200	7,200	7,200	
入会者実績数	6,834	6,767	6,723	△44人(△0.7%)
事業所数(単位：事業所)	838	811	800	△11事業所(△1.4%)

2 事業利用実績(主なもの)

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度比
健康維持増進事業	16,990	17,638	17,454	△184人(△1.0%)
自己啓発援助事業	250	223	225	2人(+0.9%)
余暇活動支援事業	13,850	11,998	12,480	482人(+4.0%)

3 会報等の発行実績

(単位：部)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
サービスセンターニュース	19,000(年4回)	24,000(年4回)	24,000(年4回)
ガイドブック	12,000(年1回)	12,000(年1回)	12,000(年1回)

※ カッコ内は、発行回数

○ ワークパル上越施設管理運営事業(指定管理受託事業)

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度比
利用者数	50,321	54,995	58,914	+3,919人(+7.1%)

6 財務状況（税込）

（単位：千円）

項 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
		自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日	自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日	自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部			
	經常収益	113,195	114,744	114,850
	基本財産運用益	653	653	653
	特定資産運用益	70	69	70
	受取会費	68,721	67,397	66,593
	事業収益	27,191	28,168	31,300
	受取補助金等	16,509	16,233	16,074
	その他經常収益	52	2,224	160
	經常費用	112,906	115,524	114,614
	事業費	110,109	112,605	111,681
	管理費	2,797	2,920	2,932
	当期經常増減額	289	△ 780	236
	經常外収益	0	0	0
	經常外費用	0	0	0
	当期經常外増減額	0	0	0
	税引前当期一般正味財産増減額	289	△ 780	236
	法人税等	114	127	214
	当期一般正味財産増減額	175	△ 907	22
	一般正味財産期首残高	218,177	218,351	217,444
	一般正味財産期末残高	218,351	217,444	217,466
	指定正味財産増減の部			
	当期指定正味財産増減額	0	0	0
	指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	
正味財産期末残高	218,351	217,444	217,466	
項 目		令和4年3月31日現在	令和5年3月31日現在	令和6年3月31日現在
貸借対照表	資 産	236,878	234,588	230,754
	負 債	18,526	17,144	13,288
	正味財産	218,351	217,444	217,466
	指定正味財産	0	0	0
	一般正味財産	218,351	217,444	217,466

※ 金額については、千円未満を四捨五入して表示しており、端数処理の関係上、決算書及び計算結果と一致しない場合があります。

7 市からの財政支出等

(1) 委託額 (税込)

(単位：千円)

内訳	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
① ワークパル上越 管理運営委託料	15,674	15,693	15,674	
②				
③				
④				
⑤				
計	15,674	15,693	15,674	

(2) 財政援助額 (税込)

(単位：千円)

内訳	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
① 補助金 (助成金)	0	300	400	
上越市エネルギー価格 等高騰支援金	0	300	400	
② 貸付金	0	0	0	
③ 損失補償	0	0	0	
④ 債務保証	0	0	0	
⑤ その他 (補填金)	0	2,098	0	
エネルギー価格高騰補 填金	0	2,098	0	
計	0	2,398	400	

8 市以外からの補助金・助成金等

(1) 受給額 (税込)

(単位：千円)

内訳	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
① 雇用調整助成金	835	40	0	
② 電気利用効率化促進対 策事業補助金	0	200	0	国の節電プログラム促 進事業への参加が認め られた電力会社の節電 プログラムに登録した 企業等に対する補助金
③				
④				
⑤				
計	835	240	0	

9 今後の経営計画等

(1) 次期事業計画

別紙事業計画及び当初予算のとおり

○サービスセンター事業

1. 入会者目標数 7,200 人、入会事業所目標数 1,000 事業所

2. 事業内容（主なもの）

福利厚生事業（健康維持増進事業、自己啓発援助事業、余暇活動支援事業）

3. 会報等の発行

サービスセンターニュース発行（年 2 回、号外 2 回）

○ワークパル上越施設管理運営事業（指定管理者）

利用者目標数：60,000 人（自主講座受講者：10,000 人、貸館等利用者：50,000 人）

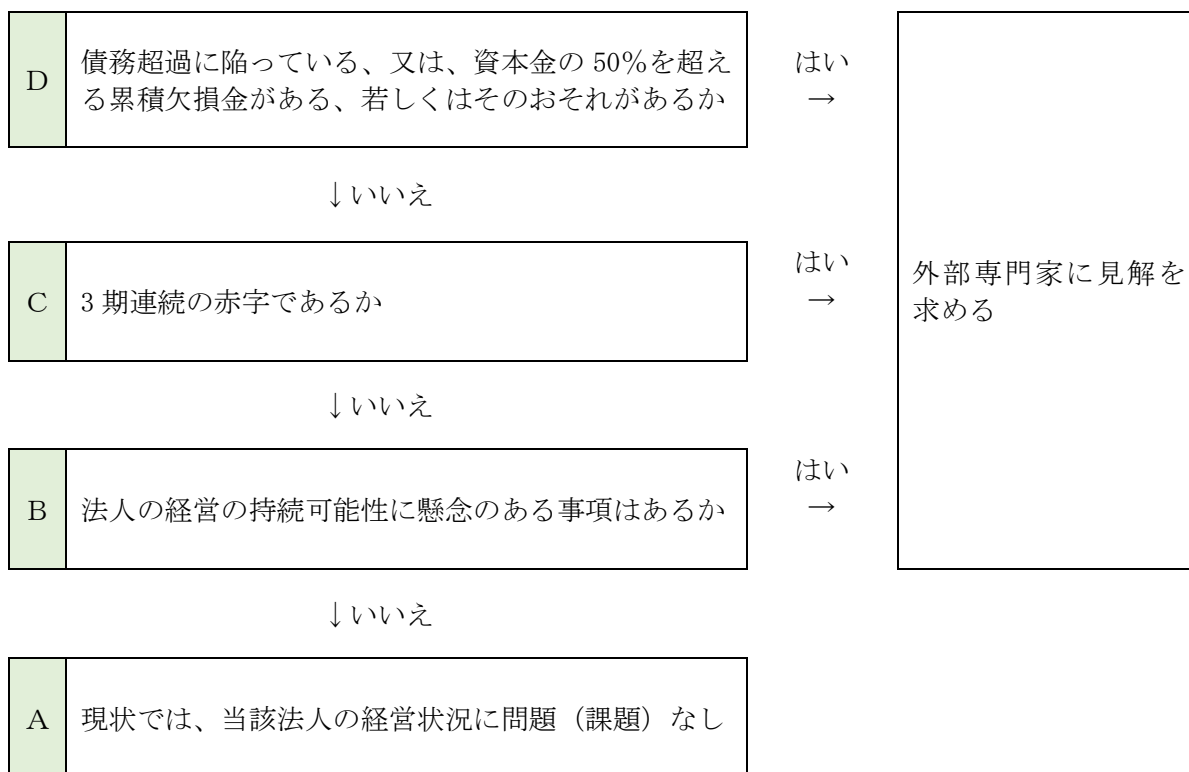
(2) 中長期経営計画

なし

10 令和6年度 経営状況の分析・評価

(1) 第三セクターの経営状況の分析・評価のフローチャート

※「第三セクターに対する関与方針」から抜粋



フローチャートによる評価基準		備考
A	経営状況に問題（課題）なし	引き続き経営努力を行う
B	法人の経営の持続可能性に懸念がある	経営健全化の可能性について、外部専門家に見解を求める
C	当期純利益が3期連続の単年度赤字である	
D	債務超過に陥っている、又は、資本金の50%を超える累積欠損金がある	

フローチャートによる評価	A	→ BからD評価の法人は(2)へ
<p>【特記事項】 特になし</p>		

- ・ 非営利法人においては、累積欠損金という概念がないため、初期の正味財産に対する減少分を累積欠損金と読み替える。
- ・ 「3期連続の赤字」の判断においては、「当期一般正味財産増減高」と「当期指定正味財産増減高」の合計がマイナスとなる場合は、赤字と読み替える。